

令和4年度

多摩市下水道事業会計

決算審査意見書

多摩市監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
1	事業及び業務の概要	2
(1)	事業の概要等	2
(2)	業務の状況	3
2	予算の執行状況	4
(1)	収益的収入及び支出	4
(2)	資本的収入及び支出	5
(3)	その他の予算事項	6
3	経営成績	7
(1)	営業収益及び営業費用	8
(2)	経常利益	9
(3)	収益性	10
(4)	経常収支比率	11
(5)	経費回収率等	11
4	財政状態	13
(1)	資産	14
(2)	負債	14
(3)	資本	15
(4)	財政状態の分析	16
(5)	キャッシュ・フロー計算書	18
5	むすび	20

(注記)

- 1 文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが、表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数値のないものである。

令和4年度多摩市下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和4年度多摩市下水道事業会計決算を審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和5年8月14日

多摩市監査委員 込山 博

多摩市監査委員 荒谷 隆見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和4年度多摩市下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和5年6月12日から令和5年8月13日まで

3 審査の手続

市長から審査に付された決算書類及び決算附属書類について、地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、関係職員からの説明を求めるなどの方法で審査した。さらに、当事業が公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、経営分析を行った。なお、審査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和2年4月1日監査規程第1号）に準拠して実施するとともに、例月出納検査等の資料を参考とした。

第2 審査の結果

審査に付された決算書類及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りがなく、当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

以下、当事業の業務状況、予算執行状況、経営成績、財政状態等の概要は、次のとおりである。なお、下水道事業は、平成29年4月1日から地方公営企業法を適用し、これまでの官公庁会計から公営企業会計に移行し、当年度は6年目となる。

1 事業及び業務の概要

(1) 事業の概要等

多摩市の下水道は、市域全体を汚水と雨水に分けて処理する分流式で整備されている。汚水は、流域下水道乞田幹線又は大栗幹線に接続され、稲城市にある東京都の南多摩水再生センターで処理し、多摩川に放流されている。雨水については、雨水管渠や水路を経由して大栗川、乞田川に排水されている。

下水道の整備については、昭和49年に事業着手し、昭和59年から段階的に供用が開始され、平成12年度に汚水整備がほぼ完了した。平成14年度には、行政サービスの一元化のため、ニュータウン区域が東京都から市へ移管され、全市域が市の事業となった。事業計画認可面積は2,016.9haであり、認可面積普及率は99.9%、人口普及率は約100%である（令和4年度末現在）。

なお、未整備となっている区域は、畑で住宅がない区域や道路の境界が未確定のため整備できない区域などである。

雨水管渠及び汚水管渠の総延長がそれぞれ前年度よりも増減しているのは、下水道施設の自費工事、直轄工事等による取得、除却があったことによるものである。

下水道施設には、管渠、マンホールポンプ、雨水排水樋管、雨水排水ポンプ施設、水路等があり、その種類、総延長、箇所数については、次表のとおりである。

【下水道施設の状況】

下水道施設	令和4年度	令和3年度	増減
雨水管渠総延長(m)	228,704	228,489	215
汚水管渠総延長(m)	312,959	312,784	175
計(m)	541,663	541,273	390
水路総延長(m)	21,083	21,211	△ 128
マンホールポンプ(箇所)*	6	6	0
雨水排水樋管(箇所)**	5	5	0
雨水排水ポンプ(箇所)	3	3	0

*マンホールポンプは、道路内のマンホールに水中ポンプを設置したもので、低い位置にある区域の汚水を高い位置にある管に送り込むための装置

**排水樋管は、排水が川・水路（支川）を流れ、より大きな川（本川）に合流する場合、合流する川の水位が洪水等で高くなったときに、その水が堤内地側に逆流しないようにする施設

(2) 業務の状況

当年度における主な項目の業務量は、次表のとおりである。

【業務の状況】

区 分	令和4年度	令和3年度	前年度比較	
			差引増減	増減比率(%)
行政区域内人口 A (人)	148,107	147,552	555	0.4
処理区域内人口 B (人)	148,102	147,547	555	0.4
普及率(B/A)※ (%)	100.00	100.00	0.00	—
水洗便所設置済人口 C (人)	147,769	147,240	529	0.4
水洗化率(C/B) (%)	99.78	99.79	△ 0.01	—
全体計画面積 (ha)	2,019	2,019	0	0.0
処理区域面積 (ha)	2,016	2,016	0	0.0
年間総処理水量 D (m ³)	16,308,790	16,512,688	△ 203,898	△ 1.2
一日平均処理水量 (m ³)	44,682	45,240	△ 558	△ 1.2
年間有収水量 E (m ³)	15,630,137	15,918,125	△ 287,988	△ 1.8
一日平均有収水量 (m ³)	42,822	43,611	△ 789	△ 1.8
有収率(E/D)※ (%)	95.84	96.40	△ 0.56	—

※普及率は、端数調整で四捨五入した結果 100%になっている。

※有収率は、処理水量のうち収益につながった水量の割合を示し、率は高いほどよいとされている。

当年度末における処理区域内人口は 148,102 人、水洗便所設置済人口は 147,769 人で、前年度に比べて処理区域内人口は 555 人、水洗便所設置済人口は 529 人それぞれ増加した。

当年度の年間総処理水量は 16,308,790 m³で、前年度より 203,898 m³ (△1.2%) 減少し、年間有収水量は 15,630,137 m³、有収率は 95.84%となり、年間有収水量で△287,988 m³ (△1.8%)、有収率で△0.56 ポイントそれぞれ前年度より低下した。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税込総額）

当年度の収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【収益的収入】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決算額	予算額に対する増減	収入率
営業収益	2,435,831,000	△ 4,397,000	2,431,434,000	2,427,333,741	△ 4,100,259	99.8
営業外収益	932,875,000	70,000	932,945,000	940,412,192	7,467,192	100.8
下水道事業収益	3,368,706,000	△ 4,327,000	3,364,379,000	3,367,745,933	3,366,933	100.1

【収益的支出】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	繰越額	予算額合計	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
営業費用	2,925,944,000	218,000 0	0	2,926,162,000	2,698,867,854	0	227,294,146	92.2
営業外費用	107,456,000	0 0	0	107,456,000	107,163,004	0	292,996	99.7
予備費	50,000,000	0 0	0	50,000,000	0	0	50,000,000	0.0
下水道事業費用	3,083,400,000	218,000 0	0	3,083,618,000	2,806,030,858	0	277,587,142	91.0

※収益的収支とは、汚水等を処理するために必要な経費とその財源のことで、収益的収入には下水道使用料、負担金、手数料等を計上し、収益的支出には、人件費、修繕費、動力費等が計上されている。

下水道事業収益の決算額 33 億 6,774 万 6 千円は、予算額 33 億 6,437 万 9 千円を 336 万 7 千円上回り、収入率は 100.1%である。営業収益の雨水処理負担金では、電力単価の上昇及び職員人件費等の増額に伴う雨水経費の増額により 447 万 2 千円補正で増額し、下水道施設包括的維持管理業務委託料が見込みより少なかったことに伴う雨水経費の減額により、886 万 9 千円を補正で減額した。営業外収益では、職員人件費等の増額に伴う他会計補助金の増額により補正で 7 万円増額した。

下水道事業費用の決算額 28 億 603 万 1 千円は、予算額 30 億 8,361 万 8 千円に対し、執行率は 91.0%である。営業費用では、電力単価の上昇に伴い連光寺地区の汚水マンホールポンプ及び第一水源ポンプ施設における動力費を 45 万円、職員人件費等を整理したことにより 1,399 万 5 千円、それぞれ補正で増額した。また、下水道施設包括的維持管理業務委託料の不用額の整理により補正で 1,423 万 1 千円を減額した。

不用額は 2 億 7,758 万 7 千円で、主なものは、管渠等補修工事 3,762 万 2 千円、流域下水道維持管理負担金 6,103 万 4 千円、管渠等調査清掃業務委託料 2,556 万 1 千円、下水道使用料徴収業務委託料 3,590 万 3 千円等である。

下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は 5 億 6,171 万 5 千円の収入超過である。

なお、決算額の収支差額 5 億 6,171 万 5 千円と損益計算書(7 頁)の当年度純利益 5 億 5,341

万円が一致しないのは、収益的収支の執行状況の金額に消費税分が含まれているためである。

(2) 資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税込総額）

当年度の資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【資本的収入】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	繰越額	予算額合計	決算額	予算額に対する増減	収入率
他会計補助金	120,143,000	△ 3,891,000	0	116,252,000	112,929,760	△ 3,322,240	97.1
固定資産売却代金	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	0.0
資本的収入	120,144,000	△ 3,891,000	0	116,253,000	112,929,760	△ 3,323,240	97.1

【資本的支出】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	繰越額	予算額合計	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
建設改良費	297,914,000	△ 4,516,000 0	0	293,398,000	216,008,088	0	77,389,912	73.6
企業債償還金	80,833,000	0 0	0	80,833,000	80,832,967	0	33	100.0
投資その他の資産	1,000,000	0 0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0
資本的支出	379,747,000	△ 4,516,000 0	0	375,231,000	296,841,055	0	78,389,945	79.1

※資本的収支とは、主に将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入並びに支出のことで、下水管の布設や処理場等施設の建設・整備をする長期間にわたる設備投資のための経費と財源である。

資本的収入の決算額 1 億 1,293 万円は、予算額 1 億 1,625 万 3 千円に対し、332 万 3 千円下回り、収入率は 97.1% である。他会計補助金では、支出予算の減額に伴い、389 万 1 千円を補正で減額した。

資本的支出の決算額 2 億 9,684 万 1 千円は、予算額 3 億 7,523 万 1 千円に対し、執行率は 79.1% で、不用額は 7,839 万円である。建設改良費では、職員人件費の整理等により 89 万 2 千円、中和田通り雨水管整備工事設計委託料の不用額の整理により 362 万 4 千円を補正で減額した。

建設改良費の不用額の主なものは、流域下水道建設費負担金 3,790 万 4 千円、建設工事請負費 1,320 万円、流域下水道建設改良費負担金 1,311 万 4 千円である。

資本的収入と資本的支出の収支差額は 1 億 8,391 万 1 千円の収入不足となり、不足する額は、建設改良積立金 1 億 835 万 7 千円及び減債積立金 7,555 万 4 千円で補填された。

(3) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は、次のとおりである。

ア 業務の予定量

当初予算に計上した業務の予定量の執行状況は、次のとおりである。

項目	実績	予定量	予定量に対する増減
水洗化戸数(戸)	74,630	73,900	730
年間総排水量(m ³)	16,308,790	17,886,000	△ 1,577,210
一日平均排水量(m ³)	44,682	49,003	△ 4,321
主要な建設改良事業(千円)	110,063	129,931	△ 19,868

イ 債務負担行為

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、「下水道排水区画割施設平面図修正業務委託料」、「令和4年度から令和5年度まで」、「2,000万円」と定め、翌年度以降の支払義務発生予定額は2,000万円であった。また、「多摩市水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給」の執行はなかった。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額について、「1億円」と定めたが、執行はなかった。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の流用」と定めたが、執行はなかった。

オ 議会の議決を経なければならない経費

流用が禁止され、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、「職員給与費1億2,652万5千円」と定めたが、補正で1,319万8千円を増額し、1億3,972万3千円となった。

カ 他会計からの補助金

下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額について、1億2,716万7千円と定めたが、補正で1億2,334万6千円とし、1億1,971万5千円を受け入れた。

3 経営成績

当年度の損益計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

【損益計算書】

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円・%)

科 目	令和4年度		令和3年度		増減額	増減比率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
営業収益	2,223,500,091	100.0	2,214,391,254	100.0	9,108,837	0.4
下水道使用料	2,031,265,621	91.3	2,045,245,810	92.3	△ 13,980,189	△ 0.7
雨水処理負担金	184,262,323	8.3	165,470,140	7.5	18,792,183	11.4
その他の営業収益	7,972,147	0.4	3,675,304	0.2	4,296,843	116.9
営業費用	2,589,972,486	100.0	2,607,225,532	100.0	△ 17,253,046	△ 0.7
管渠費	332,218,808	12.8	301,773,700	11.6	30,445,108	10.1
ポンプ場費	22,916,151	0.9	25,086,579	1.0	△ 2,170,428	△ 8.7
業務費	147,322,816	5.7	165,385,647	6.3	△ 18,062,831	△ 10.9
総係費	135,598,475	5.2	124,424,015	4.8	11,174,460	9.0
流域下水道管理費	576,189,631	22.3	583,741,292	22.4	△ 7,551,661	△ 1.3
減価償却費	1,360,098,436	52.5	1,396,331,629	53.5	△ 36,233,193	△ 2.6
資産減耗費	15,628,169	0.6	10,482,670	0.4	5,145,499	49.1
水洗化促進費	0	0.0	0	0.0	0	—
営業利益(損失)	△ 366,472,395	—	△ 392,834,278	—	26,361,883	6.7
営業外収益	939,838,520	100.0	974,431,355	100.0	△ 34,592,835	△ 3.6
受取利息及び配当金	1,859,546	0.2	1,416,735	0.2	442,811	31.3
他会計補助金	6,785,455	0.7	7,135,248	0.7	△ 349,793	△ 4.9
長期前受金戻入	923,859,768	98.3	958,789,942	98.4	△ 34,930,174	△ 3.6
雑収益	7,333,751	0.8	7,089,430	0.7	244,321	3.4
営業外費用	19,955,648	100.0	21,325,888	100.0	△ 1,370,240	△ 6.4
支払利息	8,669,260	43.4	11,515,730	54.0	△ 2,846,470	△ 24.7
貸倒損失	0	0.0	0	0.0	0	—
雑支出	11,286,388	56.6	9,810,158	46.0	1,476,230	15.0
経常利益(損失)	553,410,477	—	560,271,189	—	△ 6,860,712	△ 1.2
当年度純利益(損失)	553,410,477	—	560,271,189	—	△ 6,860,712	△ 1.2
前年度繰越利益剰余金	0	—	0	—	0	—
その他未処分利益剰余金変動額	183,911,295	—	201,299,639	—	△ 17,388,344	△ 8.6
当年度未処分利益剰余金	737,321,772	—	761,570,828	—	△ 24,249,056	△ 3.2

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれていない。

(1) 営業収益及び営業費用

ア 営業収益

営業収益は 22 億 2,350 万円で、前年度に比べて 910 万 9 千円 (0.4%) 増加した。下水道使用料は 20 億 3,126 万 6 千円で、前年度と比べて 1,398 万円 (Δ 0.7%) 減少した。これは節水器具の普及等により、有収水量が減っていることによるものである。雨水処理負担金は 1 億 8,426 万 2 千円で、前年度に比べて 1,879 万 2 千円 (11.4%) 増加した。これは、道路の補修工事に伴う鉄蓋交換件数の増により、財源の雨水処理負担金も増加したためである。

イ 営業費用

営業費用は 25 億 8,997 万 2 千円で、前年度に比べて 1,725 万 3 千円 (Δ 0.7%) 減少した。営業費用の 52.5% を占めている減価償却費は 13 億 6,009 万 8 千円で、前年度と比べて 3,623 万 3 千円 (Δ 2.6%) 減少した。その他には、多摩ニュータウン関連 5 市で負担している流域下水道管理費は 5 億 7,619 万円で、前年度と比べて 755 万 2 千円 (Δ 1.3%) 減少した。下水道管の維持管理及び修繕に関する費用の管渠費は 3 億 3,221 万 9 千円で、前年度と比べて 3,044 万 5 千円 (10.1%) 増加した。下水道使用料の徴収に係る委託料等の業務費は 1 億 4,732 万 3 千円で、前年度と比べて 1,806 万 3 千円 (Δ 10.9%) 減少した。人件費などの一般管理費である総係費は 1 億 3,559 万 8 千円で、前年度と比べて 1,117 万 4 千円 (9.0%) 増加した。構築物などの除却損である資産減耗費は 1,562 万 8 千円で、前年度と比べて 514 万 5 千円 (49.1%) 増加した。なお、資産減耗費が前年度から増加したのは、資産の除却により固定資産減耗費が増加したことによるものである。

営業収益から営業費用を差引いた営業損失は、3 億 6,647 万 2 千円となった。

ウ 下水道使用料

当年度の下水道使用料の収納状況は、次表のとおりである。当年度の下水道使用料の現年分と滞納分を合わせた不納欠損額は 59 万 7 千円、件数は 695 件で、前年度に比べて 1 万 5 千円 (2.7%) 増加したが、46 件減少した。不納欠損事由別では、消滅時効が平成 28 年度分と平成 29 年度分の 688 件で 59 万 3 千円、破産等が令和 3 年度分の 7 件で 4 千円である。

また、現年と滞納を合わせた徴収率は 92.3% であり、前年度に比べて 0.2 ポイント低下した。未納者に対しては、徴収事務を委託している東京都水道局による催告、督促、給水停止の執行を行うとともに、所在不明者に対しては、住民票等の確認による対応など実効性のある対策を実施しているが、滞納分の徴収率は 97.8% で、前年度と比べて 0.4 ポイント低下した。

【下水道使用料の収納状況（消費税込総額）】

（単位：円・％）

区分		令和4年度	件数	令和3年度	件数	前年度との比較	
						増減額	増減比率
調定額	現年	2,234,336,264	937,652	2,249,684,012	931,786	△ 15,347,748	△ 0.7
	滞納	182,061,573	87,994	172,937,210	83,518	9,124,363	5.3
	合計	2,416,397,837	1,025,646	2,422,621,222	1,015,304	△ 6,223,385	△ 0.3
収入済額	現年	2,052,404,857	894,990	2,070,077,526	846,644	△ 17,672,669	△ 0.9
	滞納	178,032,383	84,539	169,780,683	79,920	8,251,700	4.9
	合計	2,230,437,240	979,529	2,239,858,209	926,564	△ 9,420,969	△ 0.4
徴収率	現年	91.9	—	92.0	—	△ 0.1	—
	滞納	97.8	—	98.2	—	△ 0.4	—
	合計	92.3	—	92.5	—	△ 0.2	—
不納欠損額	現年	0	0	0	0	0	—
	滞納	596,916	695	581,496	741	15,420	2.7
	合計	596,916	695	581,496	741	15,420	2.7
未収入額	現年	181,931,407	42,662	179,606,486	85,142	2,324,921	1.3
	滞納	3,432,274	2,760	2,575,031	2,857	857,243	33.3
	合計	185,363,681	45,422	182,181,517	87,999	3,182,164	1.7

下水道使用料の徴収業務については、「多摩市公共下水道使用料徴収事務の事務委託に関する規約」に基づき東京都水道局への委託により実施している。委託額については、次表のとおりである。

【下水道使用料徴収業務委託額（消費税込総額）】

（単位：円）

令和4年度	令和3年度	増減額
162,055,097	181,924,211	△ 19,869,114

(2) 経常利益

ア 営業外収益

営業外収益は9億3,983万9千円で、前年度に比べ3,459万3千円（△3.6%）減少した。営業外収益の大部分を占めている長期前受金戻入が3,493万円減少したことによるもので、長期前受金が充当されている一部の資産の償却が進んだことが要因である。営業外収益の内訳は、長期前受金戻入が9億2,386万円で、他会計（一般会計）からの補助金が678万5千円、受取利息及び配当金が186万円、下水道管渠占用料等の雑収益が733万4千円である。

イ 営業外費用

営業外費用は1,995万6千円で、前年度に比べ137万円(△6.4%)減少した。これは、企業債の償還が進み、支払利息が284万6千円減少したことが主な要因である。営業外費用のうち企業債の支払利息は866万9千円で、営業外費用の43.4%を占めている。控除対象外消費税等の雑支出は1,128万6千円で、前年度に比べて147万6千円(15.0%)増加した。

営業外収益から営業損失及び営業外費用を控除した経常利益は、5億5,341万円で、前年度に比べ686万1千円(△1.2%)減少した。

以上の結果、当年度の純損益は5億5,341万円の純利益となった。

(3) 収益性

収益性については、総収益対総費用の総収支比率でみると121.2%で、総収益が総費用を上回っている。営業収益対営業費用比率は85.9%である。総収益及び総費用の内容は、次表のとおりである。

【総収益・総費用】

(単位：円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減比率
総 収 益	3,163,338,611	3,188,822,609	△ 25,483,998	△ 0.8
営業収益	2,223,500,091	2,214,391,254	9,108,837	0.4
営業外収益	939,838,520	974,431,355	△ 34,592,835	△ 3.6
総 費 用	2,609,928,134	2,628,551,420	△ 18,623,286	△ 0.7
営業費用	2,589,972,486	2,607,225,532	△ 17,253,046	△ 0.7
営業外費用	19,955,648	21,325,888	△ 1,370,240	△ 6.4
純 利 益	553,410,477	560,271,189	△ 6,860,712	△ 1.2
総収支比率	121.2	121.3	△ 0.1	—
営業収益対営業費用比率	85.9	84.9	1.0	—

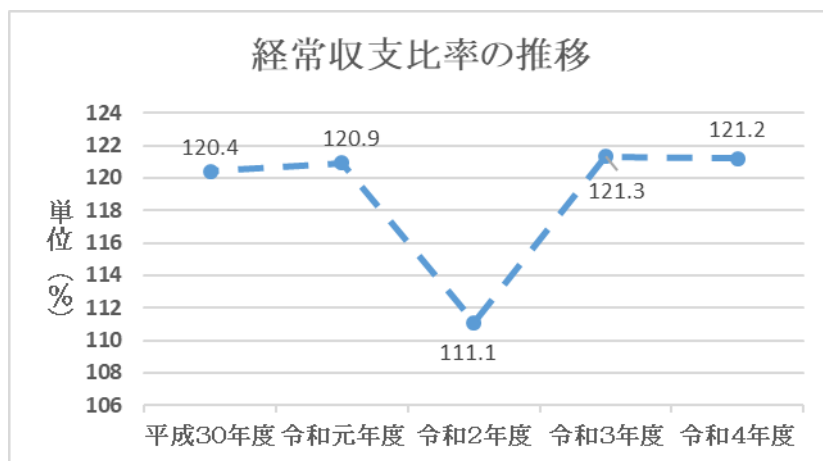
(4) 経常収支比率

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。100%未満の場合は、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要となる。当年度の経常収支比率は121.2%である。総務省が公表している令和3年度決算における法適用企業の類型団体平均値は107.0%であり、他の事業体と比べて上回っている。

【経常収支比率】

区 分	令和4年度	令和3年度	増減
経常収支比率(%)	121.2	121.3	△ 0.1

* 経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100



(5) 経費回収率等

経費回収率は、使用料で回収すべき経費について、どの程度使用料で賄われているかを表した指標で、100%以上であることが必要である。同指標は、有収水量1 m³当たりの使用料(使用料単価)を有収水量1 m³当たりの汚水処理に要した費用(汚水処理原価)で除算して算出する。令和4年度の経費回収率は、146.2%となり、前年度と比べて0.2ポイント上昇し、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%を超えており、総務省が公表している前年度の類型団体の平均値102.9%を大きく超えている。

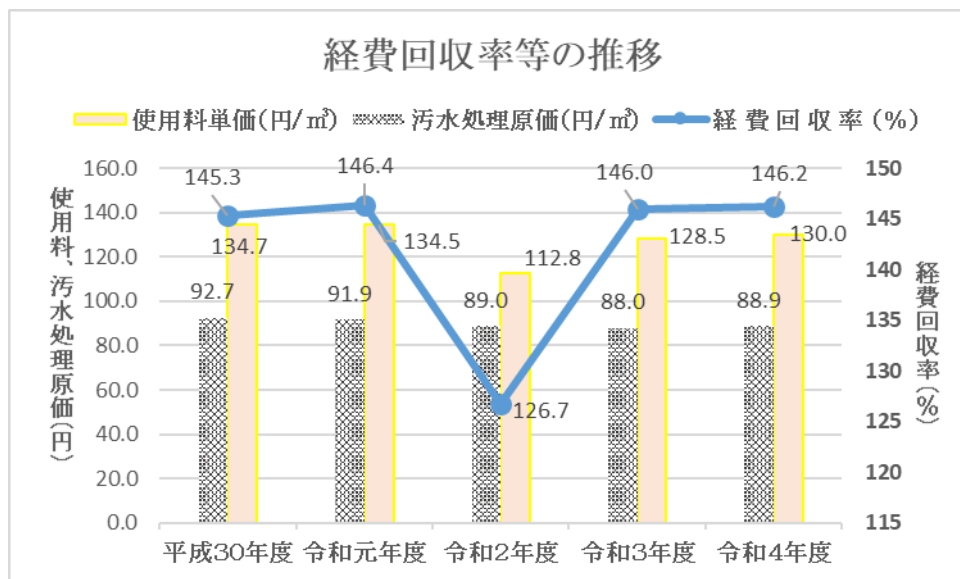
また、使用料単価は、130.0円で、前年度より1.5円増加した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値114.6円よりも15.4円高い状況である。汚水処理原価は、88.9円で、前年度より0.9円増加した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値111.3円よりも22.4円低い状況である。

経費回収率の算出の根拠となる使用料単価(使用料収入 ÷ 年間有収水量)、汚水処理原価(* 汚水処理費 ÷ 年間有収水量)については、次表のとおりである。

【経費回収率等】

区 分	令和4年度	令和3年度	増減
経 費 回 収 率 (%)	146.2	146.0	0.2
使用料単価(円/m ³)	130.0	128.5	1.5
汚水処理原価(円/m ³)	88.9	88.0	0.9

*汚水処理費は、汚水に係る資本費（企業債利息及び減価償却費）と維持管理費（管渠費、流域下水道管理費、ポンプ場費等）を合算した額



4 財政状態

当年度の貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

【貸借対照表】

(単位：円・%)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	増減額	増減 比率	構成比	
					R4	R3
固定資産	23,158,668,271	24,239,146,665	△ 1,080,478,394	△ 4.5	66.7	69.6
有形固定資産	21,066,417,604	22,118,002,405	△ 1,051,584,801	△ 4.8	60.7	63.5
土地	2,048,149,994	2,048,149,994	0	0.0	5.9	5.9
建物	59,956,958	65,288,424	△ 5,331,466	△ 8.2	0.2	0.2
構築物	18,550,730,015	19,588,143,883	△ 1,037,413,868	△ 5.3	53.4	56.2
機械及び装置	369,471,346	392,973,688	△ 23,502,342	△ 6.0	1.1	1.1
工具器具及び備品	3,552,089	4,646,857	△ 1,094,768	△ 23.6	0.0	0.0
建設仮勘定	34,557,202	18,799,559	15,757,643	83.8	0.1	0.1
無形固定資産	2,092,250,667	2,121,144,260	△ 28,893,593	△ 1.4	6.0	6.1
施設利用権	2,074,103,266	2,120,173,159	△ 46,069,893	△ 2.2	6.0	6.1
ソフトウェア	18,147,401	971,101	17,176,300	1,768.7	0.0	0.0
流動資産	11,552,631,084	10,570,993,423	981,637,661	9.3	33.3	30.4
現金預金	11,155,644,932	10,202,526,550	953,118,382	9.3	32.2	29.3
未収金	396,986,152	368,466,873	28,519,279	7.7	1.1	1.1
資産合計	34,711,299,355	34,810,140,088	△ 98,840,733	△ 0.3	100.0	100.0
固定負債	259,218,751	328,262,420	△ 69,043,669	△ 21.0	0.8	0.9
企業債	258,118,751	327,162,420	△ 69,043,669	△ 21.1	0.8	0.9
その他固定負債	1,100,000	1,100,000	0	0.0	0.0	0.0
流動負債	521,547,335	381,369,589	140,177,746	36.8	1.5	1.1
企業債	69,043,669	80,832,967	△ 11,789,298	△ 14.6	0.2	0.2
未払金	444,498,399	292,846,807	151,651,592	51.8	1.3	0.9
引当金	7,942,000	7,532,000	410,000	5.4	0.0	0.0
賞与引当金	7,942,000	7,532,000	410,000	5.4	0.0	0.0
預り金	63,267	157,815	△ 94,548	△ 59.9	0.0	0.0
繰延収益	13,268,194,752	13,991,580,039	△ 723,385,287	△ 5.2	38.2	40.2
長期前受金	19,134,536,001	18,958,112,288	176,423,713	0.9	—	—
収益化累計額	△ 5,866,341,249	△ 4,966,532,249	△ 899,809,000	△ 18.1	—	—
負債合計	14,048,960,838	14,701,212,048	△ 652,251,210	△ 4.4	40.5	42.2
資本金	9,693,180,694	9,491,881,055	201,299,639	2.1	27.9	27.3
剰余金	10,969,157,823	10,617,046,985	352,110,838	3.3	31.6	30.5
資本剰余金	2,048,149,994	2,048,149,994	0	0.0	5.9	5.9
受贈財産評価額	1,783,192,335	1,783,192,335	0	0.0	5.1	5.1
他会計補助金	264,957,659	264,957,659	0	0.0	0.8	0.8
利益剰余金	8,921,007,829	8,568,896,991	352,110,838	4.1	25.7	24.6
減債積立金	159,889,844	235,444,089	△ 75,554,245	△ 32.1	0.5	0.7
建設改良積立金	8,023,796,213	7,571,882,074	451,914,139	6.0	23.1	21.7
当年度未処分利益剰余金	737,321,772	761,570,828	△ 24,249,056	△ 3.2	2.1	2.2
資本合計	20,662,338,517	20,108,928,040	553,410,477	2.8	59.5	57.8
負債資本合計	34,711,299,355	34,810,140,088	△ 98,840,733	△ 0.3	100.0	100.0

(1) 資産

当年度末の資産総額は347億1,129万9千円で、前年度に比べて9,884万1千円(△0.3%)減少した。資産総額の66.7%を占める固定資産は231億5,866万8千円で、前年度に比べて10億8,047万8千円(△4.5%)減少した。

固定資産のうち、有形固定資産は210億6,641万8千円で、前年度に比べて10億5,158万5千円(△4.8%)減少した。これは、有形固定資産の減価償却が進んだことによるもので、資産の取得等により2億1,934万2千円増加したが、資産の除却等により1,757万6千円、減価償却により12億5,335万円減額したことが要因である。

無形固定資産は20億9,225万1千円で、前年度に比べて2,889万4千円(△1.4%)減少した。主な要因は、流域下水道建設・改良事業負担金の執行による施設利用権の増加等により7,785万4千円増加したが、減価償却により1億674万8千円減少したことなどによるものである。

流動資産は115億5,263万1千円で、前年度に比べて9億8,163万8千円(9.3%)増加した。内容は、現金預金9億5,311万8千円の増、未収金2,851万9千円の増である。現金預金が増加した要因は、18頁に掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

未収金の主なものは、下水道使用料1億8,536万4千円、一般会計補助金(資本的収入)1億1,293万円、雨水処理負担金8,426万2千円である。なお、公営企業会計方式では、発生主義により経理を行うため、従来の官公庁会計方式において出納整理期間で収納していたものを未収金として計上したものであり、下水道使用料等の一部を除き全て収納済となっている。

(2) 負債

当年度の負債合計は140億4,896万1千円で、前年度に比べて6億5,225万1千円(△4.4%)減少した。これは、収益化累計額が増加したこと、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還が進んだこと等が要因である。長期前受金は、補助金等により取得した資産の減価償却にあわせて、順次、収益化処理するものであり、収益化前の残高191億3,453万6千円は、前年度と比べて1億7,642万4千円(0.9%)増加した。

ア 企業債及び他会計借入金

企業債の元利償還等は、次表のとおりである。支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い、年々減少しており、前年度に比べて284万6千円減少した。

なお、多摩市では、下水道普及率が約100%と高い水準に達しているため、新たな設置工事が殆どないことから、企業債の借入れは、平成15年度以降行っておらず、他会計からの借入金もない。

【企業債の元利償還等】

(単位：円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
借入額	0	0	0
元利償還金	89,502,227	102,688,820	△ 13,186,593
元 金	80,832,967	91,173,090	△ 10,340,123
利 息	8,669,260	11,515,730	△ 2,846,470
未償還額	327,162,420	407,995,387	△ 80,832,967

(3) 資本

当年度の資本合計は206億6,233万9千円で、前年度に比べて5億5,341万円(2.8%)増加した。これは、当年度純利益5億5,341万円を計上したことによるものである。負債及び資本の合計347億1,129万9千円は、前述の資産合計と一致する。当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

【資本金及び剰余金の変動】(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

区 分	令和3年度末残高	令和3年度処分額	処分後残高	当年度変動額	令和4年度末残高
資 本 金	9,491,881,055	201,299,639	9,693,180,694	0	9,693,180,694
剰 余 金	10,617,046,985	△ 201,299,639	10,415,747,346	553,410,477	10,969,157,823
資本剰余金	2,048,149,994	0	2,048,149,994	0	2,048,149,994
受贈財産評価額	1,783,192,335	0	1,783,192,335	0	1,783,192,335
他会計補助金	264,957,659	0	264,957,659	0	264,957,659
利益剰余金	8,568,896,991	△ 201,299,639	8,367,597,352	553,410,477	8,921,007,829
減債積立金	235,444,089	0	235,444,089	△ 75,554,245	159,889,844
利益積立金	0	0	0	0	0
建設改良積立金	7,571,882,074	560,271,189	8,132,153,263	△ 108,357,050	8,023,796,213
未処分利益剰余金	761,570,828	△ 761,570,828	0	737,321,772	737,321,772
資本合計	20,108,928,040	0	20,108,928,040	553,410,477	20,662,338,517

当年度の未処分利益剰余金7億3,732万2千円は、「多摩市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例」の規定により、5億5,341万円を建設改良積立金に積み立て、1億8,391万1千円を資本金に組み入れる。

(4) 財政状態の分析

財政状態の短期的又は長期的な安全性を示す財務比率は、次表のとおりである。

【主要な財務比率】

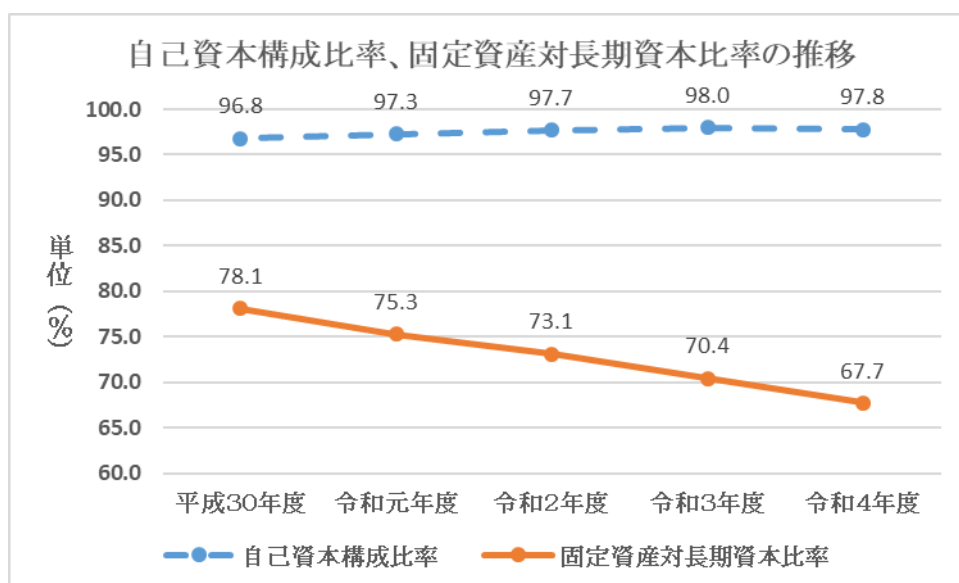
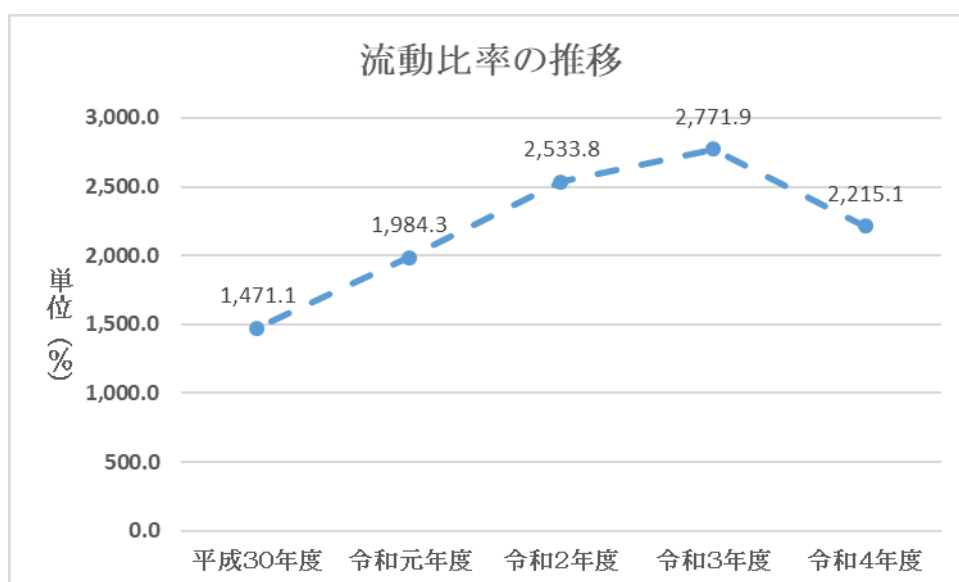
(単位：%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減
流 動 比 率	2,215.1	2,771.9	△ 556.8
自己資本構成比率	97.8	98.0	△ 0.2
固定資産対長期資本比率	67.7	70.4	△ 2.7

*流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

*自己資本構成比率(%) = (資本金 + 剰余金 + 繰延収益) ÷ (負債 + 資本) × 100

*固定資産対長期資本比率(%) = 固定資産 ÷ (資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 固定負債 + 繰延収益) × 100



流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標であり、数値が大きいほど支払い能力があり、100%以上であることが必要であるといわれている。当年度末の現金預金残高は111億5,564万5千円であり、流動比率は2,215.1%で非常に高く、十分な現金等を保有し支払能力がある。前年度より556.8ポイント低下したが、これは令和4年度に開始した下水道施設包括的維持管理業務委託料の支払の一部等により、未払金が1億5,165万2千円増加したためである。

自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の占める割合で、その数値が大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は97.8%で、前年度より0.2ポイント低下した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値66.5%と比べても優れており、健全な経営状態である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と長期借入金によって調達されている部分がどの位あるのかを示す指標で、常に100%以下であること、かつその数値が低いほど財務の安全性が高いとされている。当年度は67.7%で、前年度より2.7ポイント低下した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値100.3%と比べても大幅に低く、安全性が高い状態である。

以上の財務比率から判断すると、当市下水道事業の財政状態の健全性は、総体的に良好な状況にあるといえる。

(5) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

【キャッシュ・フロー計算書】

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー(主要な営業活動によるキャッシュの増減)			
当年度純利益	553,410,477	560,271,189	△ 6,860,712
減価償却費	1,360,098,436	1,396,331,629	△ 36,233,193
賞与引当金の増減額(△は減少)	410,000	△ 302,000	712,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 394,000	57,000	△ 451,000
固定資産除却費	15,628,169	10,482,670	5,145,499
長期前受金戻入	△ 923,859,768	△ 958,789,942	34,930,174
受取利息及び配当金	△ 1,859,546	△ 1,416,735	△ 442,811
支払利息及び企業債取扱諸費	8,669,260	11,515,730	△ 2,846,470
未収金の増減額(△は増加)	△ 26,467,637	26,429,551	△ 52,897,188
未払金の増減額(△は減少)	128,746,308	△ 38,560,970	167,307,278
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 94,548	102,965	△ 197,513
小 計	1,114,287,151	1,006,121,087	108,166,064
利息及び配当金の受取額	1,859,546	1,416,735	442,811
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 8,669,260	△ 11,515,730	2,846,470
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,107,477,437	996,022,092	111,455,345
2 投資活動によるキャッシュ・フロー(設備投資や資産の運用によるキャッシュの増減)			
有形固定資産の取得による支出	△ 98,080,173	△ 69,864,713	△ 28,215,460
無形固定資産の取得による支出	△ 77,854,390	△ 87,087,918	9,233,528
一般会計等からの繰入金による収入	102,408,475	14,058,377	88,350,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,526,088	△ 142,894,254	69,368,166
3 財務活動によるキャッシュ・フロー(資金の調達や借入金返済によるキャッシュの増減)			
建設改良目的企業債の償還による支出	△ 80,832,967	△ 91,173,090	10,340,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 80,832,967	△ 91,173,090	10,340,123
資金増加額(又は減少額)	953,118,382	761,954,748	191,163,634
資金期首残高	10,202,526,550	9,440,571,802	761,954,748
資金期末残高	11,155,644,932	10,202,526,550	953,118,382

キャッシュ・フロー計算書は、財務諸表のひとつで、企業の現金の受取りと支払いの状況を示す資金収支表である。また、現金預金の増減を一会計期間で示し、企業にどの程度の資金があるか示すものである。キャッシュ・フロー計算書では、会計期間における資金の増減（収入と支出の状況）を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示することとなっている。

下水道事業本来の業務活動の実施によりどの程度資金を獲得したかを示す「業務活動によるキャッシュ・フロー」では、11億747万7千円を獲得した。

将来の利益獲得のため設備投資にどの程度の資金を投入したかを示す「投資活動によるキャッシュ・フロー」では、7,352万6千円減少した。

業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す「財務活動によるキャッシュ・フロー」では、企業債の償還により資金が8,083万3千円減少した。

当年度のキャッシュ・フローの状況をみると、下水道事業で獲得した11億747万7千円について、設備投資などで7,352万6千円、借入金返済で8,083万3千円を支出した結果、9億5,311万8千円の資金増となった。

以上の結果、「業務活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の3区分からの資金は、資金期首残高と比べて9億5,311万8千円（9.3%）増加し、資金期末残高は111億5,564万5千円となった。

5 むすび

「多摩市下水道事業の設置等に関する条例」に基づき、地方公営企業法の規定を適用してから6年目となる令和4年度の決算については、次のとおりである。

営業収益は22億2,350万円、営業費用は25億8,997万2千円で、営業損益が3億6,647万2千円の損失となった。営業外収益は9億3,983万9千円、営業外費用は1,995万6千円で、営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は5億5,341万円となり、令和4年度の事業実施における純損益は、前年度の1.2%減である5億5,341万円の純利益を計上した。

当年度の建設改良事業では、汚水改良事業として、連光寺地区における管渠等更新に伴う実施設計、マンホールポンプ等交換工事を実施した。また、雨水建設改良事業として、多摩川右岸堤防道路雨水管路整備工事（その3）、中和田通り雨水管整備工事設計を実施した。

汚水施設の人口に対する普及率は約100%、水洗化率は99.78%となっている。また、当年度末における管渠総延長は、汚水313km、雨水229kmの合計542kmである。

下水道事業の収益性については、総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す総収支比率は121.2%で黒字となった。事業運営の基本となる汚水処理原価と使用料単価との関係では、経費回収率が146.2%となり、下水道使用料収入で汚水処理費が十分に賄われている。

財政状態をみると、短期的な支払能力を示す流動比率は2,215.1%、経営の健全性を示す自己資本構成比率は97.8%、固定資産の取得財源の面から財務の安全性を見る固定資産対長期資本比率は67.7%となっており、財政状態を示す各指標については、前年度に引き続き何れも良好である。当年度においては、財政状態の良否を判断する財務比率や資本の状況等から、下水道事業の経営は健全であるといえる。

本市においては、急速な都市化に対応するため、多くの管渠が短期間に集中して整備されてきた経緯がある。今後、標準的な耐用年数である50年を迎える施設が急激に増加していくことにより、老朽化施設の改築・更新、維持管理等の支出が大幅に増加することが見込まれる。

一方、収入については、節水機器の普及等による一人当たりの水の使用量の減少に加え、人口減少の影響もあり、下水道使用料収入は減少していくことが見込まれる。

下水道は、生活環境の改善や公衆衛生の向上、河川等の公共水域の水質保全、都市の健全な発展等に欠くことのできない施設であり、市民生活を支える重要な社会基盤である。今後の下水道施設の改築や財政負担の平準化を見据えつつ、効率的かつ効果的な事業運営を行うとともに、経営基盤の強化に向けた取組を、着実に進められたい。

以上

